

運転期間延長に係る鹿児島県からのご要請に対する対応状況

2025年11月25日
九州電力株式会社

1. はじめに

- 2023年7月28日、川内原子力発電所の運転期間延長に関して、鹿児島県より当社に対しご要請をいただきました。
- これを受け2023年11月7日に、ご要請に対する対応方針をまとめた回答書を鹿児島県に提出するとともに、本委員会において、その対応状況を定期的に説明させていただくこととしております。
- 各項目について、真摯かつ丁寧に対応しているところであり、本日は最近動きのあった項目を中心に説明させていただきます。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請 1 (2023. 7. 28)】

非破壊検査における検査員の力量の向上はもとより、新しい検査手法の開発や研究に積極的に取り組むこと。

【回答】

新しい非破壊検査の手法に関する知見については、米国電力研究所、日本保全学会などの会議への参加や海外電力に係る情報収集のための調査委託等を通じ、情報収集に取り組んでいる。

また、電力会社が共同で実施している研究においても、非破壊検査手法の高度化に向けて従来の超音波探傷検査に比べ効率的かつ信頼性の高い検査が可能となるき裂検出手法について研究を進めている。

今後とも積極的に非破壊検査の手法に係る情報収集を行うとともに、非破壊検査手法の高度化については実機への適用に向けた実証試験等を実施していく。

なお、力量を必要とする非破壊検査については、検査、工事ごとの適切な力量確認、管理を今後も継続するとともに、上記のような非破壊検査手法の高度化への対応を通じ、検査員の力量の維持、向上を図っていく。

【対応状況】

引き続き、新しい検査手法に係る情報収集を行うとともに、検査員の力量の維持、向上に努めている。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請 2 (2023. 7. 28)】

原子炉格納容器について、原子炉格納容器鋼板の構造健全性や気密性評価を継続的に行うこと。

【回答】

原子炉格納容器については、現在、原子炉格納容器の構造健全性や気密性を確保するために、定期検査ごとに、規制要求に基づき実施している原子炉格納容器漏えい率検査による気密性評価に加え、自主的に原子炉格納容器鋼板の外観点検等による構造健全性評価を実施している。

今後も、これらの原子炉格納容器の構造健全性や気密性評価の取り組みを継続的に実施していく。

【対応状況】

至近で実施した定期検査にて、規制要求に基づき実施している原子炉格納容器漏えい率検査による気密性評価に加え、自主的に原子炉格納容器鋼板の外観点検等による構造健全性評価を実施し、異常がないことを確認した。現在実施中の1号機29回定期検査において、局部漏えい率検査による気密性評価に加え、原子炉格納容器鋼板の外観点検等による構造健全性評価を実施中。2号機28回定期検査においても、1号機29回定期検査と同様の対応を実施予定。

	原子炉格納容器全体漏えい率検査※1			原子炉格納容器鋼板の外観点検※2	
	判定基準 (%/day)	総合漏えい率 (%/day)	検査 結果	判定基準	検査結果
川内1号機 第28回定期検査	≤0.04	0.013	良	塗膜に異常がないこと	良
川内2号機 第27回定期検査	≤0.04	0.015	良	塗膜に異常がないこと	良

※1 原子炉格納容器全体をコンプレッサーで空気を注入することにより加圧し、24時間経過後の圧力低下量から漏えい率を算出して所定の漏えい率以下であることを確認する検査

※2 原子炉格納容器の鋼板（内面・外面）の塗膜状況を目視で確認する点検

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請 3 (2023. 7. 28)】

コンクリート構造物について、内部コンクリートの放射線照射量の多い部分、及び長期加熱を受ける部分の健全性に関しては経過観察を行うこと。

【回答】

コンクリート構造物のうち内部コンクリートについては、現在、日常の目視点検を実施するとともに、特別点検においてコアサンプルを採取して各種の試験を実施し、その健全性を確認している。併せて、放射線照射量や長期加熱の影響が大きい部位は内部コンクリートの炉心付近にあるため、放射線安全上、コアサンプルを直接採取することが難しいことから、原子炉格納容器内の線量率測定やコンクリート内部の温度計測のデータを定期的に確認して経過観察を行っている。

今後も引き続き、これらの経過観察による確認を継続していく。

【対応状況】

放射線によるコンクリートへの影響に対しては、コンクリートに異常がある場合、線量率に特異な変動が生じる可能性があるため、原子炉容器内の線量率測定データ（1回／月）を確認している。

また、熱によるコンクリートへの影響に対しては、コンクリート内部の温度計測データ（常時計測）が管理値（65℃）を超えていないことを確認している。

今後もこれらの経過観察による観察を継続していく。

(参考：2025年 9 月測定結果)				(前回：2024年11月測定結果)			
・ 線量率	1号機 (通常運転中)	最大	11.50mSv/h	(通常運転中	最大	10.37mSv/h)	
	2号機 (通常検査中)	最大	10.10mSv/h	(定期検査中	最大	0.53mSv/h)	
・ 内部温度	1号機 (通常運転中)	最大	約46℃	(通常運転中	最大	約43℃)	
	2号機 (通常検査中)	最大	約43℃	(定期検査中	最大	約38℃)	

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請 4 (2023. 7. 28)】

低サイクル疲労について、疲労累積係数※が高い機器は、実過渡回数を把握した上で再評価し、必要に応じ補修や取替え等の保全を検討すること。

※実際の繰り返し回数と許容される繰り返し回数との比

【回答】

疲労評価においては、過渡回数に1.5倍の余裕を考慮する等保守的な評価を実施しており、評価後においても実績過渡回数を継続して把握し、想定した過渡回数を下回ることを1年に1回確認する。想定した過渡回数を上回る場合には、低サイクル疲労について再評価を行うこととしている。また、疲労累積係数の高い機器の分解点検などの保全活動を通じて健全性に問題ないことも確認している。

今後も継続して分解点検などの保全活動を実施し、実機の状態や疲労評価を踏まえた上で、必要に応じ補修、取替え等を検討する。

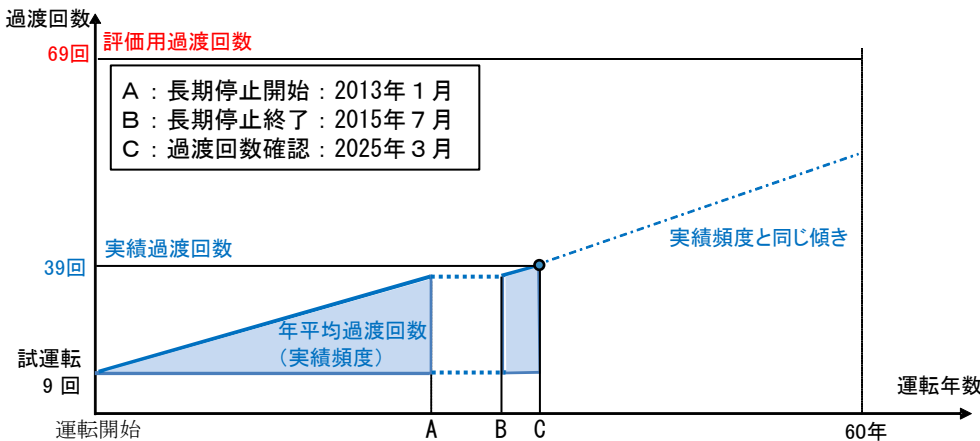
【対応状況】

プラント起動停止等の運転過渡回数を定期的に確認し、評価において想定した過渡回数を下回ることを確認している。

引き続き、実績過渡回数を把握し、想定した過渡回数を下回ることを確認していく。

過渡項目	川内1号機の例	
	現在の過渡回数 (2025年3月時点)	60年時点の 評価に用いた 過渡回数
プラント起動	42	69
プラント停止	39	69

【実績過渡回数の例（プラント起動、停止）】



【実績過渡回数を踏まえた評価のイメージ（川内1号機「停止」の例）】 5

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請 5（2023. 7. 28）】

低サイクル疲労について、機械的な疲労や腐食疲労などもあるので、保全の中で監視し、状況に応じて交換すること。

【回答】

低サイクル疲労を含む疲労評価を実施している機器・設備については、点検計画を策定し、分解点検や漏えい試験等を実施し、健全性に問題ないことを確認している。

また、技術評価においては、低サイクル疲労のほかに、機械的な疲労として、高サイクル疲労やフレッティング疲労に対しても評価を実施し、問題ないことを確認している。

劣化が確認された設備については、実機の状態を踏まえた上で、必要に応じて補修、取替え等を実施しており、今後も、これらの取り組みを継続していく。

なお、腐食疲労として低サイクル疲労評価対象機器のうち、腐食環境下として1次冷却水に接液している機器については、日本機械学会の環境疲労評価手法に基づき、接液環境を考慮した疲労評価を行い、疲労累積係数が許容値を下回ることを確認している。

【対応状況】

継続して、機械的な疲労や腐食疲労について、定期検査時の目視検査、浸透探傷検査等の非破壊検査で問題ないことを確認している。なお、前回の定期検査（川内1号第28回及び川内2号第27回）において、低サイクル疲労による割れは認められていない。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請 6 (2023. 7. 28)】

中性子照射脆化の予測式の更なる信頼性向上のためのデータ拡充や内部組織のアトムプローブ及び電子顕微鏡観察等に積極的に取り組むこと。

【回答】

当社は、中性子照射脆化予測式の更なる信頼性向上のために、電力中央研究所と共同で研究を行い、監視試験片の内部組織のアトムプローブ測定及び電子顕微鏡観察を積極的に行いデータ拡充に努めている。今後とも継続的にこれらの取り組みを実施し、中性子照射脆化に係るデータ拡充に取り組んでいく。

【対応状況】

川内 1 号第 5 回（2019 年 8 月）及び川内 2 号第 4 回（2020 年 8 月）の監視試験片を対象としてアトムプローブ測定※¹及び電子顕微鏡観察※²を実施し脆性遷移温度との相関関係に係るデータが得られ、その傾向は既存の知見と同様な結果であった。

今後とも中性子照射脆化に係るデータ拡充に努めるとともに、中性子照射脆化予測式の更なる信頼性向上の取り組みを行っていく。

※ 1 アトムプローブ測定

金属材料において、中性子照射脆化に寄与する添加元素または不純物元素の塊（溶質原子クラスター）の大きさ（直径）や数などを測定できる。中性子の照射により添加元素または不純物元素がクラスター化することで、材料の変形を阻害して、材料を脆化させることが知られている。

※ 2 電子顕微鏡観察

中性子照射脆化に寄与する転位ループと呼ばれる、金属中の原子配列の乱れの大きさ（直径）や数などを観察することができる。中性子の照射によって物理的に原子がはじき出され、原子配列がずれたり隙間ができるなどして材料の変形を阻害して、材料を脆化させることが知られている。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請 7 (2023. 7. 28)】

監視試験片のデータ取得は公平中立な機関も交えて実施し、その透明性を高めること。

【回答】

当社は、現在、規格に基づいた監視試験片のデータ取得とそのデータを用いた原子炉容器の健全性評価について三菱重工業へ委託し、そのグループ会社であるMH I 原子力研究開発にて監視試験片のデータ取得を実施している。また、中性子照射脆化予測式の更なる信頼性向上のための知見拡充として、電力中央研究所と共同で研究を行い、監視試験片のデータ取得を実施している。これらの機関は適切な試験設備及び技術力を有し、国内の監視試験片のデータ取得の十分な実績があり、国の公的な研究も受託している信頼できる機関である。

監視試験片のシャルピー衝撃試験等については、過去の試験結果を用いて予測曲線を算出しており、過去の試験データと統一的に取り扱うため、MH I 原子力研究開発において従来と同様な試験設備や体制等で実施していくことが必要と考えている。

また、電力中央研究所において、アトムプローブ及び電子顕微鏡観察結果を用いて予測手法が開発されているため、予測手法の更なる信頼性向上の観点からアトムプローブ及び電子顕微鏡観察を今後も引き続き電力中央研究所において実施していく。

透明性の確保については、これらの試験データを活用した予測手法を採用する場合、国により大学の専門分野の研究者など外部専門家を交えて技術評価が行われるため、この過程で確保できると考えている。

MH I 原子力研究開発及び電力中央研究所以外の公平中立な機関も交えた監視試験片のデータ取得については、今回の要請を踏まえ、現在、公的な研究として進められている原子力規制庁の廃止措置プランの実機材の活用に係る研究の状況も踏まえながら、検討を行っていく。

【対応状況】

継続して、MH I 原子力研究開発及び電力中央研究所以外の機関も交えた監視試験片の確認等について、検討を行っている。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請 8 (2023. 7. 28)】

監視試験片の再装荷に係る検討や小型試験片に係る知見の拡充に取り組むこと。

【回答】

監視試験片の再装荷に係る検討や小型試験片に係る知見の拡充については、現在、他電力会社、メーカーと協働して検討しており、今後も取り組みを実施していく。

また、小型試験片の試験方法等については、現在、日本電気協会の規格（フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法JEAC4216-2015）に規定されており、今後とも、当該規格の改定に応じて、国による技術評価を要望していき、他電力会社、メーカーと協働して小型試験片に係る知見拡充に取り組んでいくこととする。

【対応状況】

JEAC4216については、原子力規制委員会によるエンドースに向け、各電力会社を含む日本電気協会のうち、本規格を審議する委員会において改訂案の議論が行われ、2025年5月6日に公衆審査が完了し、現在は改訂作業を行っている。改訂案の議論の中で監視試験片の再装荷に係る検討や小型試験片に係る知見の拡充を図っている。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請 9 (2023. 7. 28)】

廃止措置プラントの実機材の活用に積極的に取り組むこと。

【回答】

廃止措置プラントの実機材の活用として、現在、原子力規制庁より廃止措置プラントの実機材料等の提供依頼を受け、同庁の研究計画に基づき2024年度末までの予定で、玄海原子力発電所の廃止措置プラントの監視試験片を貸与しており、今後とも、綿密な調整を図りながら協力していく。今後も、当社の廃止措置プラントである玄海原子力発電所 1, 2 号機の廃炉材の活用について、積極的に検討していくことを考えている。

【対応状況】

原子力規制庁より提供依頼を受けて貸与した、玄海原子力発電所の廃止措置プラントの監視試験片については、2024年度まで実施された研究の中で、引張試験、シャルピー衝撃試験、破壊靱性試験が実施されるなど、プラントの実機材の活用に取り組んだ。

試験結果については原子力規制庁より公表されており、取得されたデータは、規格で定められている中性子照射脆化の予測式の信頼性向上のために利用されるものと考えている。

当社としても、ご要請 6 のとおり、今後とも予測式の信頼性向上のためのデータ拡充に取り組んでいく。

今後も継続して、廃止措置プラントである玄海原子力発電所 1, 2 号機の実機材の活用について、検討を行っていく。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請10（2023. 7. 28）】

照射誘起型応力腐食割れに起因する新たな損傷事例等の新知見を注視し、炉内構造物については、交換事例等に基づき、交換の必要性やその時期を検討すること。

【ご要請11（2023. 7. 28）】

バッフルフォーマボルトの非破壊試験等を実施し、今後の使用年数をより明確にすること。

【回答】

炉内構造物において、照射誘起型応力腐食割れの観点から最も厳しい評価となるのは、バッフルフォーマボルトである。現時点では、バッフルフォーマボルトの照射誘起型応力腐食割れに関する評価結果等から、直ちに問題となるような評価結果は確認されておらず、交換が必要な状態ではないものの、今後も、原子力施設情報公開ライブラリーに基づく国内のトラブル事象、米国電力研究所の研究成果、米国原子力規制委員会からの情報通知文書、通達の確認等により、炉内構造物に係る新たな損傷事例、評価条件の変更となる事例などがないか国内外の新知見等を確認していく。国外における新知見等については、従来より連携しているフランス電力から収集した情報も活用する。

バッフルフォーマボルトの損傷予測結果では運転期間60年を超えてもボルトの損傷は発生しない結果が得られているが、これらの知見収集を踏まえ、日本機械学会「JSME S NA1 発電用原子力設備規格 維持規格」の記載に基づいた非破壊検査実施やバッフルフォーマボルトを含む炉内構造物の交換の必要性や今後の使用年数について、検討を行っていく。

【対応状況】

継続して、照射誘起型応力腐食割れに関する国内外の新知見の確認に努めている。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請12（2023. 7. 28）】

熱時効について、溶接熱影響部及び溶接後熱処理の影響評価は重要であり、今後詳細な検討に必要な知見の習得に努めること。

【回答】

溶接熱影響部及び溶接後熱処理の熱時効によるステンレス鋼の靱性低下について、これまでに有意な影響は、確認されていないが、これまで原子力施設情報公開ライブラリーに基づく国内のトラブル事象、米国電力研究所の研究成果、米国原子力規制委員会からの情報通知文書、通達の確認等を通じ情報を収集しており、継続的に検討に必要な国内外の知見の収集に努めていく。国外における新知見等については、従来より連携しているフランス電力から収集した情報も活用する。

【対応状況】

継続して、溶接熱影響部及び溶接後熱処理の熱時効に関する国内外の新知見の確認に努めている。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請13（2023. 7. 28）】

絶縁低下について、改造等によってケーブルを設置する場合には環境条件の変化等に配慮した再評価を行うこと。

【回答】

現在、改造工事等により新たにケーブルを布設する場合には、当該ケーブルの環境条件を踏まえ、運転開始後60年時点においても絶縁機能が維持されることを再評価している。

また、改造工事等により、設置環境が著しく変化した場合は、設置環境の再測定を実施することを社内規定に定めており、今後も、適切な対応を継続していく。

【対応状況】

川内1号第28回及び川内2号第27回定期検査において、環境が著しく変化する改造工事はなかった。また、現在実施中の川内1号第29回及び次回の川内2号第28回定期検査において、ケーブルの再評価及び設置環境の再測定が必要となる改造工事等は計画していない。

今後も、改造工事等によりケーブルを設置する場合等は、環境条件の変化等に配慮した対応を実施していく。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請14（2023. 7. 28）】

絶縁低下について、評価期間に達する前に低圧ケーブルの取替えの実施及び予防保全としてこれまでに海水ポンプの絶縁更新及び高圧ケーブルの取替えを実施してきたが、今後も適切な対応を継続していくこと。

【回答】

絶縁低下が想定されるケーブル及び電動機については、現在、高経年化技術評価における評価期間及び保全の結果による劣化傾向を踏まえて、必要により取替えを実施しており、今後も、適切な対応を継続していく。

【対応状況】

劣化評価における評価期間及び保全の結果を踏まえた予防保全として、川内1号第28回及び川内2号第27回定期検査において、中央制御室空調ファン用電動機等の取替えを実施した。

今後も、適切な対応を継続していく予定であり、現在実施中の川内1号第29回及び次回の川内2号第28回定期検査において、格納容器再循環ファン用電動機等の取替えを計画している。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請15（2023. 7. 28）】

コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下の評価において、中性化深さの推定式としては、設計時の材料条件及び想定される環境条件など多種のパラメーターを正確に取り込むこと。

【回答】

中性化深さの評価については、現在、建設当時の記録を詳細に確認するとともに、運転開始後に二酸化炭素濃度、温度、湿度等の環境測定を綿密に行うことにより、必要な多種のパラメーターを取り込んで評価を行っている。また、推定値と実測値の相関関係の分析を行い、ばらつきはあるものの両者が概ね一致することも確認している。今後も引き続き、推定値と実測値の相関関係の分析を行うとともに、最新の研究成果等を参照するなど、推定式の精度向上に努めていく。

【対応状況】

推定式の精度向上のため、最新の研究成果を情報収集しているが、現時点では反映すべき新知見は確認されなかった。今後も継続的に情報収集を行い、精度向上に努めていく。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請16（2023. 7. 28）】

コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下の評価において、塩分浸透予測式は、最新の研究成果などを参照して精度の高い予測式とすること。

【回答】

塩分浸透の評価に使用している推定式については、現在、原子力規制委員会の審査実績が豊富で、多くのパラメーターを用いる森永式を採用しており、酸素濃度等に保守性を持たせた評価を行っている。また、推定値と実測値の相関関係の分析を行い、ばらつきはあるものの両者が概ね一致することも確認している。今後も引き続き、推定値と実測値の相関関係の分析を行うとともに、最新の研究成果等を参照するなど、推定式の精度向上に努めていく。

【対応状況】

推定式の精度向上のため、最新の研究成果を情報収集しているが、現時点では反映すべき新知見は確認されなかった。今後も継続的に情報収集を行い、精度向上に努めていく。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請17（2023. 7. 28）】

コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下の評価において、鉄筋の腐食に関しては直接的な腐食状態の把握、表面ひび割れの発生の有無の観察などを継続的に行うこと。

【回答】

現在、鉄筋の腐食については、鉄筋腐食に伴うコンクリートのひび割れ等がないことを日常の目視点検により確認するとともに、高経年化技術評価において10年ごとにコアサンプルを採取して中性化や塩分浸透の進行状況を確認している。今後も引き続き、これらの目視やコアサンプルによる確認を継続するとともに、中性化や塩分浸透に伴うひび割れが確認された場合や試験結果に顕著な進行が認められた場合は、鉄筋の腐食状態を直接確認することとしている。

【対応状況】

継続して、日常の目視点検により鉄筋腐食に伴うコンクリートのひび割れ等がないことを確認している。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請18（2023. 7. 28）】

コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下の評価において、アルカリ骨材反応（アルカリシリカ反応）に関しては、骨材周りのゲル物質の膨張に伴う内部応力の増加、それに伴うコンクリート表面のひび割れなどを継続的に観察すること。

【回答】

アルカリ骨材反応については、今回の特別点検の結果を踏まえると、現時点では急速に進行することはないと考えられるが、今後も引き続き、日常の目視点検においてアルカリ骨材反応に起因するひび割れがないことの確認を継続していく。

また、今回の要請を踏まえて、10年ごとにコアサンプルを採取して顕微鏡観察による進行段階の確認を行うなどにより、コンクリート構造物の健全性に影響を与えるような反応性がないことを確認していく。

【対応状況】

継続して、日常の目視点検によりアルカリ骨材反応に起因するひび割れがないことを確認している。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請19（2023. 7. 28）】

コンクリートの各劣化事象に関しては、新しい知見，海外事例などに基づき，評価方法の高度化に努めること。

【回答】

コンクリートの各劣化事象に関しては、現在、最新知見等の収集・検討を実施して評価を行っているが、今後も引き続き国内外の知見収集を行い、川内原子力発電所への適用性を検討し、評価手法の高度化に努めていく。

【対応状況】

引き続き、最新の知見収集を行い、評価手法の高度化に努めていく。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請20（2023. 7. 28）】

設計の経年劣化対策の拡充には、国内の規制基準適合プラント間で設計比較するとした原子力エネルギー協議会（ATENA）のガイドにとどまらない検討が必要と考えられることから、海外で既に導入されている最新プラント等も含めた比較により、更なる安全対策の高度化を継続的に目指すこと。

【回答】

国内外の最新の科学的知見及び技術的知見については、当社において、現在、安全性向上に資することを目的に、継続的に収集、分析・評価、反映しており、その結果は安全性向上評価届出に記載し、公開している。

また、海外の新知見情報を活用した設計情報の比較については、今後、国内の原子力発電所を有する電力会社で連携して検討を進めていく計画である。

【対応状況】

安全性向上評価における設計経年化（内的）評価から抽出された追加措置である「ECCS再循環切替操作の自動化」※については、本年度川内1号第29回定検、川内2号第28回定検にて設備改良を実施する予定。

引き続き原子力発電所を有する国内の電力会社で連携し、海外の新知見情報を活用した設計情報の比較について検討していく。

※米国では、プラント毎にECCS再循環切替の自動化への変更に対する検討を行い、費用対効果も含めて最終判断をしている。欧州ではほとんどが自動化を適用している。（フランスは全てのPWR-56基で自動切替を適用している。）

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請21（2023. 7. 28）】

原子力発電所を安全にかつ持続的に操業するには、機器供給（製造中止品への対応）だけでなく、工事、運転、保守も含めたサプライチェーンが健全に機能する状態を保つことが必要である。

今後、サプライチェーン企業の事業撤退の加速や、運転に必要な技術が失われる懸念があることから、サプライチェーンの維持に継続的に取り組むこと。

【回答】

当社としては、現在、製造中止品や保守・保全工事の請負先に撤退に関する情報を、原子力エネルギー協会（ATENA）のガイドラインに基づき、メーカー及び他電力から体系的かつ継続的に入手・管理し対応している。

既存サプライヤー（製品や製品の部品の供給者）に対しては技術的な供給者評価を行い、必要な能力を確認するとともに、既存サプライヤーの原子力産業撤退によるサプライヤーの変更があった場合でも、当社は新規サプライヤーに対して技術的な供給者評価を行うことで、サプライチェーンが健全に機能する状態を保っている。製造中止品への対策としては、プラントメーカーと国内の加圧水型軽水炉を有する電力各社の会議体や発電所から入手した製造中止品情報を電力各社と共有し、必要時に融通し合う等の取り組み※を行っており、今後ともこの活動を継続的に行う。

※ 製造中止等により調達が困難になった場合に、加圧水型軽水炉を有する電力会社から当該品の融通可否を確認できる連絡体制の構築や製造中止品の代替品の選定等の取り組みを実施。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【対応状況】

新規サプライヤーについて、技術能力や製造能力、納入実績、品質保証に関する能力等を確認（技術的な供給者評価）するとともに既存サプライヤーについても同様の確認を定期的実施し、サプライチェーンが健全に機能する状態を保っている。

また、発電所の安全性を確保するために必要となる物品や役務の調達について、著しい支障を生じることを予防する「サプライチェーンの管理（製造中止品に対する管理）」を長期施設管理計画に定め、2024年11月29日に原子力規制委員会より認可をいただいた。

引き続き、発電所の安全性を確保するために必要となる設備の維持・管理を目的に、製造中止品や保守・保全工事の請負先の撤退に関する情報を、メーカーやPWR電力事業者等から入手し、製造中止品管理リストにて一元管理する等、サプライチェーンの維持に継続的に取り組んでいく。

例 発電所内空調機器に使用するガスケットについて、メーカーより製造中止の情報入手したため、製造中止品管理リストに登録してメーカーとともに対応を検討し、代替品に取替えを実施した。

なお、サプライチェーン維持等の観点から、現在実施中の1号機29回定期検査において、「タービン動補助給水ポンプ」及び「格納容器真空逃がし装置」を海外製から国内製への取替えを実施中である。2号機28回定期検査においても、「タービン動補助給水ポンプ」及び「格納容器真空逃がし装置」を海外製から国内製に取替えを実施予定。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請22（2023. 7. 28）】

高経年化や運転期間延長に関わる機器や材料の劣化プロセスの評価において、解析手法やデータはその基礎となるため、新しい知見の取得を進めること。また、運転延長の審査後に改定・エンドースされたものは、都度、追加評価を実施すること。

【回答】

高経年化技術評価に関連する解析手法やデータに係る知見については、現在、海外情報として米国電力研究所の研究成果等を確認しており、国内においてもプラントメーカー等と協働して新たな解析手法等の導入の検討を継続して実施していく。

また、新しい知見、規格の改定情報等については、現在も幅広く情報を収集しており、高経年化技術評価の内容に影響する可能性のある規格類が改定され、エンドースされた場合には、高経年化技術評価の内容の見直しの必要性について検討するとともに、見直しが必要な場合には、追加評価を実施することを社内規定に定め運用を行っている。今後もこれらの取り組みを継続して実施していく。

【対応状況】

継続して、新たな解析手法等の導入の検討を実施するとともに、新知見の収集に努めている。

なお、劣化評価のうち原子炉容器の中性子照射脆化の評価に関するJEAC4201（原子炉構造材の監視試験方法）について、JEAC4201-2007[2024年追補版]に係る技術評価書が第31回原子力規制委員会（2025年9月17日開催）にて決定されたが、本追補版は監視試験の取り出し計画に関する内容であることから、劣化評価の内容の見直しは不要である。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請23（2023. 7. 28）】

経年劣化の状況確認のための体制を整備するとともに、定期的にその確認結果を公表すること。

【回答】

経年劣化の状況確認のための体制整備については、現在、川内原子力発電所に保全や設備管理に関する次長や課長などを設置し、各担当課員がそれぞれの設備を分担して検査、保全を実施し変化の状況を確認している。

今回の要請を踏まえ、今後、新たに高経年化を担当する役職を設置するとともに、本店と発電所において、高経年化技術評価に関する最新知見の取込み状況などの検討を継続的に実施していくこととしており、今後も本店と発電所で連携をとり、経年劣化の状況確認や保全活動を実施していく。

経年劣化の状況確認については、現在、定期事業者検査報告書により原子力規制委員会へ報告し、その中で、経年劣化等により点検方法や点検頻度など、点検計画の内容を変更する場合には、変更内容、理由について報告している。今回の要請を踏まえ、公開の場である「鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」において、経年劣化の確認結果を報告していく。

また、経年劣化の状況確認のための高経年化技術評価については、運転開始後30年目と40年目を迎える前に実施し、その都度、確認結果を公表している。

今後とも、経年劣化の状況の確認結果の公表に係るこれらの活動を継続して行う。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【対応状況】

○経年劣化の状況確認のための体制整備

より確実に発電所の経年劣化に対応するため、設備を管理する発電所内の各グループが行う設備の状況確認を踏まえた高経年化対応について、その対応状況を一元的に確認し必要に応じて指示等を行う「高経年化担当部長」、主に発電所の機械・電気計装類を管理する保修部内の高経年化対応に関連する計画の取りまとめ等の保全業務統括を行う「経年対策・保全グループ」を、2025年7月1日付け組織改正で設置した。

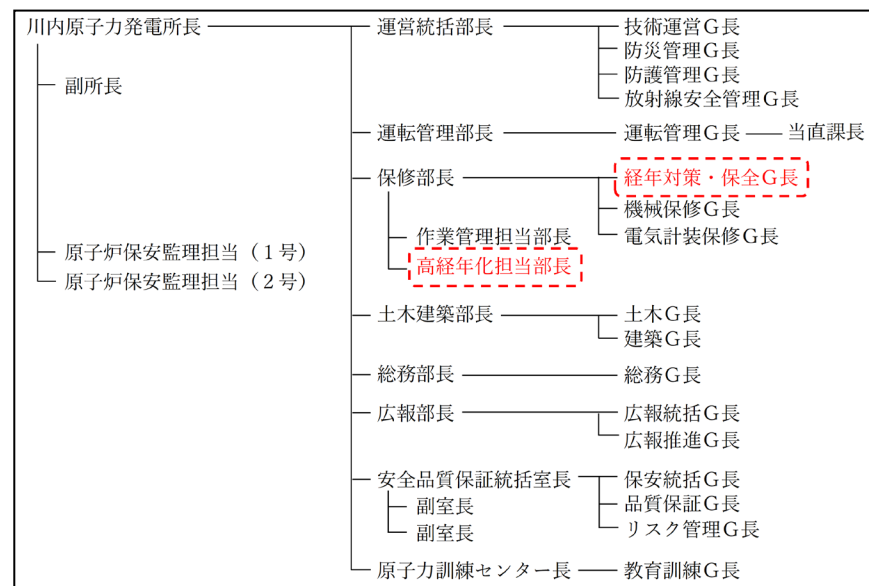
高経年化担当部長の設置により、これまで保全や設備管理に関する次長や課長、各担当課員が分担して実施している高経年化対応を一元的に確認でき、今後の運転を見据えた高経年化対応により万全に期することができる。

【高経年化担当部長の主な業務内容】

- ・ 保修部が所管する設備の保全計画策定や設備の改良・更新計画策定、設備の健全性評価等に関して内容を確認し、必要に応じて指示等を行う。
- ・ 設備を管理する発電所内の各グループが行う設備の状況確認を踏まえた高経年化対応（高経年化に対し設備の改良や更新等）について、その対応状況を一元的に確認し必要に応じて指示等を行う。

【実務事例】

- ・ 高経年化担当部長及び経年対策・保全グループの設置により、高経年化に留意したパトロールや設備の点検計画、点検記録の確認等を実施している。



【川内原子力発電所組織図】

新たに設置

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【対応状況（続き）】

○経年劣化の状況確認

前回の定期検査開始から今回の定期検査開始までの期間において、保全内容を見直すような経年劣化がないことを確認しており、経年劣化の状況確認結果を定期事業者検査報告書にて原子力規制委員会へ報告している。

【定期事業者検査報告書提出実績】

- ・ 2025年 9 月 川内 1 号機第 2 9 回 定期事業者検査報告書
- ・ 2024年 8 月 川内 2 号機第 2 7 回 定期事業者検査報告書

また、経年劣化の状況の確認結果についても、都度公表している。

【公表実績】

- ・ 高経年化対策に係る原子炉施設保安規定変更（経年劣化に関する技術的な評価結果の反映）
[運転開始30年]

川内 1 号機：2013年12月申請、2015年 8 月認可

川内 2 号機：2014年11月申請、2015年11月認可

- [運転開始40年※（特別点検結果も考慮）]

川内 1, 2 号機：2022年10月申請、2023年11月認可

※：併せて運転期間延長認可申請も実施

- ・ 長期施設管理計画（原子炉等規制法の改正に伴い、設備の劣化に関する技術的な評価を実施）
[運転開始40年]

川内 1 号機：2024年 6 月申請、同年11月認可

川内 2 号機：2025年 1 月申請、同年 9 月認可

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請24（2023. 7. 28）】

非破壊検査や溶接等の知識を有する人材の育成に努めること。

【回答】

現在、川内原子力発電所の原子力訓練センターにおいて、各種非破壊検査や溶接に係る教育、研修を行っている。

高経年化に関する教育については、原子力発電所において、国内外でこれまで蓄積された、各機器の部位、材料ごとに想定される経年劣化事象を踏まえた保全計画を策定、実施し、OJTによる教育等で、知識、技術力の向上に努めている。今後も継続して人材育成に努めていく。

また、今回の要請を踏まえ、今後、川内原子力発電所に在籍する社員の非破壊検査に係る資格取得に努めるとともに、新たに、非破壊検査や溶接等を含む高経年化技術に関する研修を検討し、それらの知識を有する人材の育成を行っていく。

【対応状況】

継続して、非破壊検査に係る資格取得や溶接に係る教育、研修を実施している。

各担当部署において非破壊検査に精通した人員を一定数確保することを目的に、PT(レベル2)に関する資格を2024年度：3人、2025年度：1人、UT(レベル2)に関する資格を2024年度：1人、2025年度：3人取得した。

また、2024年度より、非破壊検査や溶接等を含む高経年化技術に関する社外研修※を開始した。今後も継続して実施する。

※：非破壊検査や溶接、高経年化技術評価に係る内容を講義形式で体系的に学ぶ研修。

2024年度は本店の高経年化技術に直接関係する社員を対象に実施し、2025年度からは発電所の保全に関係する社員も対象とし、毎年5名程度の受講を計画している。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請25（2023. 7. 28）】

運転を継続するに当たっては、優秀な人材を安定的に確保することが不可欠であり、長期的な計画に基づく採用と社内教育に尽力すること。

【回答】

原子力発電所の安全・安定運転を将来にわたり継続するために、長期の要員計画を定めるとともに、採用にあたっては、専門知識及び必要な資格を有する人材を幅広く確保する採用計画としている。

また、中途採用においても、他電力やメーカーの発電所業務経験者等を積極的に採用している。

採用後においては、川内原子力発電所の原子力訓練センターにおける実機を模擬した設備や運転シミュレーターを使った訓練など、社内外の研修・教育に取り組んでおり、今後も引き続き尽力していく。

さらに、将来を担う学生に対し、インターンシップや発電所への受入れ及び出前授業を継続して実施していく。

【対応状況】

引き続き、専門知識及び必要な資格を有する人材を幅広く確保するとともに、実機を模擬した設備や運転シミュレーターを使った訓練など、社内外の研修・教育に取り組んでいる。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請26（2023. 7. 28）】

高経年化技術に関する研究に取り組む若手人材の育成・教育を支援し、計画的に専門家の確保・育成に努めること。

【回答】

現在、当社では原子力発電所の安全・安定運転を継続して行うために、専門知識を有する人材を幅広く確保するよう計画している。

高経年化に対しては、すでに発電所に保全や設備管理に関する次長や課長などを設置するとともに各担当課員がそれぞれの設備を分担している。

今回の要請を踏まえ、今後、新たに高経年化を担当する役職を設置するとともに、本店と発電所において、高経年化技術評価に関する最新知見の取込み状況などの検討を継続的に実施していくこととしている。今後とも継続して人材を確保していく。

現在、川内原子力発電所の原子力訓練センターにおいて、実機を模擬した設備を用いた保守技能向上を行う教育を行っている。

高経年化に関する教育については、原子力発電所において、国内外でこれまで蓄積された、各機器の部位、材料ごとに想定される経年劣化事象を踏まえた保全計画を策定、実施し、OJTによる教育等で、知識、技術力の向上に努めている。今後とも継続して人材育成に努めていく。

また、高経年化技術に関する研究に取り組む若手人材を育成・教育するために、今回の要請を踏まえ、今後、新たに、発電所における高経年化に関する教育や社外における高経年化技術に関する研修を通じた支援を検討し、若手人材や専門家の計画的な確保・育成を行っていく。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【対応状況】

2025年7月付け組織改正にて「高経年化担当部長」及び「経年対策・保全グループ」を設置した。
(詳細は、ご要請23【対応状況】参照)

2024年度より、発電所の施設管理に関わる社員(約260人)を対象に、高経年化に関する教育を新たに開始した。本教育では、経年劣化事象の概要(主要6事象・耐震・耐津波・日常劣化管理事象)等について机上教育を行った。

継続して、若手人材や専門家の計画的な確保・育成を行っている。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請27（2023. 7. 28）】

計画外の運転停止，ＬＣＯ逸脱などに関してデータを収集してトレンドを把握し，顕著な劣化の兆候がないかを分析した上で，県に対して定期的に報告すること。

【回答】

原子炉の計画外自動・手動スクラム回数、計画外出力変化回数や、原子炉を安全に停止するための設備、特定重大事故等対処施設を含む重大事故等対処設備における機能故障件数（運転上の制限（ＬＣＯ）逸脱件数）については、四半期ごとにデータを収集するとともに、トレンド把握及び顕著な劣化の兆候がないか分析を行っている。

今回の要請を踏まえ、今後、当該データやその分析結果について、定期的に鹿児島県に報告していく。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【対応状況】

2024年度第3四半期～2025年度第2四半期の分析結果について、四半期ごとに鹿児島県に報告している。

(分析結果)

項目	1号	2号	劣化兆候	
			1号	2号
7,000 臨界時間当たりの計画外自動・手動スクラム回数（回）	0	0	なし	なし
7,000 臨界時間当たりの計画外出力変化回数（回）	0	0	なし	なし
追加的な運転操作が必要な計画外スクラム回数（回）	0	0	なし	なし
安全系の機能故障件数（件）〔運転上の制限逸脱件数〕	0	0	なし	なし
格納容器内への原子炉冷却材漏えい率(%)〔基準値に対する割合〕	0	0	なし	なし
重大事故等対処設備の機能故障件数（件）〔運転上の制限逸脱件数〕	0	0	なし	なし

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請28 (2023. 7. 28)】

重大事故等対処設備については、運用訓練を行い、その結果を県に対して報告すること。

【ご要請29 (2023. 7. 28)】

特定重大事故等対処施設において、原子炉格納容器の破損防止対策の信頼性を向上するための設備に対する運用訓練を行い、その結果を県に報告すること。

【回答】

当社は社内規定に基づき訓練を行うとともに、安全協定に基づき、年1回、特定重大事故等対処施設の活用を含む重大事故等に係る訓練の実績を報告している。

今後も引き続き報告していくとともに、今回の要請を踏まえ、訓練の評価結果等も新たに鹿児島県に報告していく。



移動式大容量ポンプ車の設置



高圧発電機車へのケーブルつなぎ込み

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【対応状況（ご要請28, 29）】

2024年度の特定重大事故等対処施設の活用を含む重大事故等に係る教育訓練結果について、以下のとおり鹿児島県に報告している。

(教育訓練実績)

項目	内容	受講対象者	実績	実施期間
成立性確認訓練	重大事故等対応に係る成立性を確認するための訓練	運転員、重大事故等対策要員、緊急時対策本部要員、特重施設要員	1153名	1～3日
重大事故等発生時の対応に係る総合的な訓練	重大事故等発生時のプラント状況の把握、的確な対応操作等の総合的な訓練	運転員、重大事故等対策要員、緊急時対策本部要員、特重施設要員	299名	1日
大規模損壊発生時の対応に係る総合的な訓練	大規模損壊発生時のプラント状況の把握、情報収集、的確な対応操作の選択及び指揮者等と特重施設要員及び専属消防隊との連携を含めた総合的な訓練	任意の緊急時対策本部（指揮者等）、特重施設要員、専属消防隊	15名	1日
アクシデントマネジメント教育	重大事故等及び大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する教育	全 所 員	474名	1日
アクシデントマネジメント訓練	大規模損壊発生時に通常の指揮命令系統が機能しない場合等の事態を想定した教育訓練	所長、原子炉主任技術者、緊急時対策本部（指揮者等）、発電課長、保修課長他	46名	1日
力量維持訓練	重大事故等及び大規模損壊発生時に、適切に対応できるように力量を維持するための訓練	保修対応要員、緊急時対策本部要員	503名	適宜
緊急処置訓練（特重施設）	原子炉格納施設等への故意による大型航空機の衝突等による大規模損壊発生時における各種緊急事象の発生に対する模擬操作訓練及び処置の検討	特重施設要員	毎月	1～2日
特重施設の操作に係る成立性確認訓練	原子炉格納施設等への故意による大型航空機の衝突等による大規模損壊発生時における特重施設による対応操作を確認する訓練	特重施設要員	15名	1日

(評価結果)

いずれの教育訓練においても、必要な力量が確保できていることから教育訓練は有効であったと評価した。34

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請30（2023. 7. 28）】

原子炉を運転中にパンデミックが発生した場合やパンデミックの発生期間中に原子炉を起動して運転する場合には、運転員その他、原子炉を安全に運転するのに必要な要員、原子力発電所の警備と防護に必要な要員及び事故発生に備えた緊急対応要員が、必要人数以上業務に従事できていること、または出動できる体制にあること、さらには、欠員が生じる場合に備えて何らかの補完措置をあらかじめ講じておくこと、かつ、当該補完措置が有効な状態であることを確認すること。

【回答】

当社は、万一のパンデミック発生時にも速やかに対応できるよう、必要な体制及び要員の予備員を確保しており、欠員が生じる恐れがある場合は速やかに予備員から補充することとしている。

運転員その他、警備と防護に必要な要員、重大事故等対策要員及び特重施設要員に欠員が生じた場合は、休日、時間外（夜間）を含め補充を行うことで、過去、パンデミックが発生した際の対応状況を踏まえても十分な要員が確保できていることを確認している。

今後とも、必要な体制及び要員の予備員の確保の取り組みを継続していく。

【対応状況】

継続して、万一のパンデミック発生時にも速やかに対応できるよう、必要な体制の整備、要員の予備員を確保している。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請31（2023. 7. 28）】

単に経年劣化に関する技術的基準をクリアしていることを確認するのみならず、経年劣化を考慮した上で安全余裕や残余のリスクを継続的に把握し、社会に開示してリスクコミュニケーションを行っていくこと。

【回答】

現在、高経年化技術評価については、運転開始後30年目と40年目を迎える前に実施し、都度、その確認結果を公表している。なお、高経年化技術評価の内容と異なるような劣化状況が確認された場合には、高経年化技術評価の内容を見直し、安全余裕等を確認している。

また、当社は原子力発電にはリスクが存在することを前提として、リスクを定量的に評価する方法として確率論的リスク評価を活用し、可能な限りリスク低減に努めている。

今後、高経年化技術評価に関する新たな知見が得られ、確率論的リスク評価に影響を及ぼすような知見である場合は、その影響を確認し、原子力規制委員会に届出を行っている安全性向上評価において結果を公表する。

さらに、リスクに関する情報について地域の皆さまと共有し、相互理解を深めるためのリスクコミュニケーション活動を引き続き行っていく。

【対応状況】

引き続き、確率論的リスク評価を活用し、可能な限りリスク低減に努めるとともに、確率論的リスク評価に影響を及ぼすような知見が得られた場合は、その結果を確認し、安全性向上評価において結果を公表していく。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請32（2023. 7. 28）】

原子力発電所のテロ対策など、国の責任において実施すべきことについて、電力事業者が主体となって国へ要望していくなど、電力事業者として国へ要請すべきことは、しっかりと対応すること。

【回答】

原子力発電所その他の重要な原子力施設の警備に関し、警備当局、自衛隊、規制当局及び施設管理者の協力関係を緊密なものとするため、警察庁、海上保安庁、防衛省、原子力規制庁、資源エネルギー庁、文部科学省、内閣官房及び電力事業者により構成される「中央原子力発電所等警備連絡会議」が2022年12月に設置された。

当社も構成員となっており、当該連絡会議を通じて国との連携を密に、国に要請すべきことは、しっかりと対応していく。

なお、立地県である鹿児島県にも「鹿児島県原子力発電所警備連絡会議」が設置されており、警備に必要な情報の交換、関係者による現場実査、合同訓練等を推進していく。

【対応状況】

2025年7月26日に玄海原子力発電所で発生した核物質防護事案を踏まえ、運用面として、通報連絡の改善を行い、訓練等を通じてその実効性を検証し、継続的に改善していくとともに、飛行体等の不審な光を確認した際はデジタルカメラ（スマートフォン含む）を用いて撮影ができるよう運用の明確化等を実施した。また、設備面として、検知能力の更なる向上（視認性の向上）を目的とした監視機材を整備した。

引き続き、「中央原子力発電所等警備連絡会議」を通じて国との連携を密に、適切に対応していく。

2. 川内原子力発電所に関する要請書の対応状況

【ご要請33（2023. 7. 28）】

劣化状況の確認・評価に当たっては、対象とする機器や材料の範囲、検査方法等も含め、国の基準に示されたもの以外の実施の必要性についても継続的に検討すること。

【回答】

現在、劣化状況の確認・評価に当たっては、国の基準に示されたもの以外にも日本原子力学会の「原子力発電所の高経年化対策実施基準」も用いて、最新知見等の収集・検討を実施し評価を行っている。

今後もこれらの取り組みを継続するとともに、今回の鹿児島県からの要請の内容を踏まえ、国や原子力学会の基準に示されたもの以外の実施の必要性も検討し、評価対象とする機器や材料の範囲、検査や評価の手法の高度化に努めていく。

【対応状況】

引き続き、国の基準に示された以外の実施の必要性について検討し、評価対象とする機器や材料の範囲、検査や評価の手法の高度化に努めている。

3. おわりに

- ご要請いただいた各項目について、引き続き真摯かつ丁寧に対応していくとともに、本委員会にて定期的に報告してまいります。
- 川内原子力発電所 1、2 号機の運転にあたっては、県民の皆さまに安心し、信頼して頂けるよう、今後とも、安全・安定運転に万全を期すとともに、積極的な情報公開と丁寧な説明に努めてまいります。